

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、下記情報を提供します。

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

8 人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,400 円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,600 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) マージン率

37.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンの内訳

社会保険料等 : 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険などの会社負担分
会社運営経費等 : 有給取得の会社負担分費用、教育費、通勤交通費、事業運営に必要な経費など
営 利 利 益 : マージンから社会保険料・会社運営諸経費等を差し引いた残額

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8 年 3 月 31 日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
職種別/階層別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ワークスタイル多様化研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 宮里 謙 電話番号 098-874-5032

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 株式会社ロジクリエート
許可番号 派47-300316

(R3.12)